

会員を募集しています

社会福祉協議会では、地域のみなさんの参加や協力を基礎として事業を展開しています。多くのみなさんの理解があってこそ、より良い地域の福祉活動ができるのだと考えております。

趣旨にご賛同いただき、入会くださいますようお願いいたします。

【普通会員】	1口	500円
【特別会員】	1口	3,000円
【施設等会員】	1口	5,000円

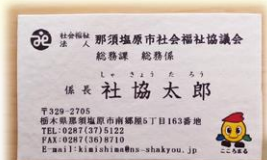
他にも、こんな活動をしています

- ・寄付金の受入れ
(福祉基金・善意銀行・交通遺児基金)
- ・日本赤十字社事業
(救援物資配付、非常食炊き出し訓練など)
- ・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金
- ・生活福祉資金・小口資金貸付事業
- ・福祉団体の活動支援
市老人クラブ連合会 市身体障害者福祉会
市ひとり親家庭福祉連合会
市心身障害児(者)父母の会
那須肢体不自由児協会

みんなで作っています

多機能型事業所「心の里」

牛乳パックで作る名刺



クッキー



～主な販売品紹介～

多機能型事業所「つくし」



木工品
いす型おもちゃ箱

さをり織りのバック



地域活動支援センター 「ふれあいの森」



はし置き

コースター



社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会

本

所

〒329-2705 那須塩原市南郷屋 5-163
TEL 0287-37-5122・FAX 0287-36-8710

あすてらすなすしおばら
生活困窮者支援
居宅介護支援事業所
指定特定相談支援事業所
ボランティアセンター本所

TEL 0287-38-1161
TEL 0287-37-6833
TEL 0287-39-6608
TEL 0287-37-6660
TEL 0287-47-6700

黒磯支所
ボランティアセンター黒磯

〒325-0042 那須塩原市桜町 1-5
TEL 0287-63-3868・FAX 0287-63-3518
TEL・FAX 0287-73-0073

塩原支所

〒329-2924 那須塩原市中塩原 1-2
TEL 0287-32-5216・FAX 0287-32-5220

多機能型事業所「心の里」

〒325-0033 那須塩原市埼玉 99-3
TEL 0287-63-0517・FAX 0287-73-5554

多機能型事業所「つくし」

〒329-2756 那須塩原市西三島 4-183-74
TEL 0287-37-0860・FAX 0287-46-5058

地域活動支援センター
「ふれあいの森」

〒329-2801 那須塩原市関谷 1266-31
TEL 0287-34-0606・FAX 0287-34-0607

ホームページ <http://ns-shakyou.jp/>

社協のガイドブック

社会福祉協議会の
事業や活動の紹介

人がつながり新しい力が
湧きあがるまち

社会福祉法人 那須塩原市 社会福祉協議会

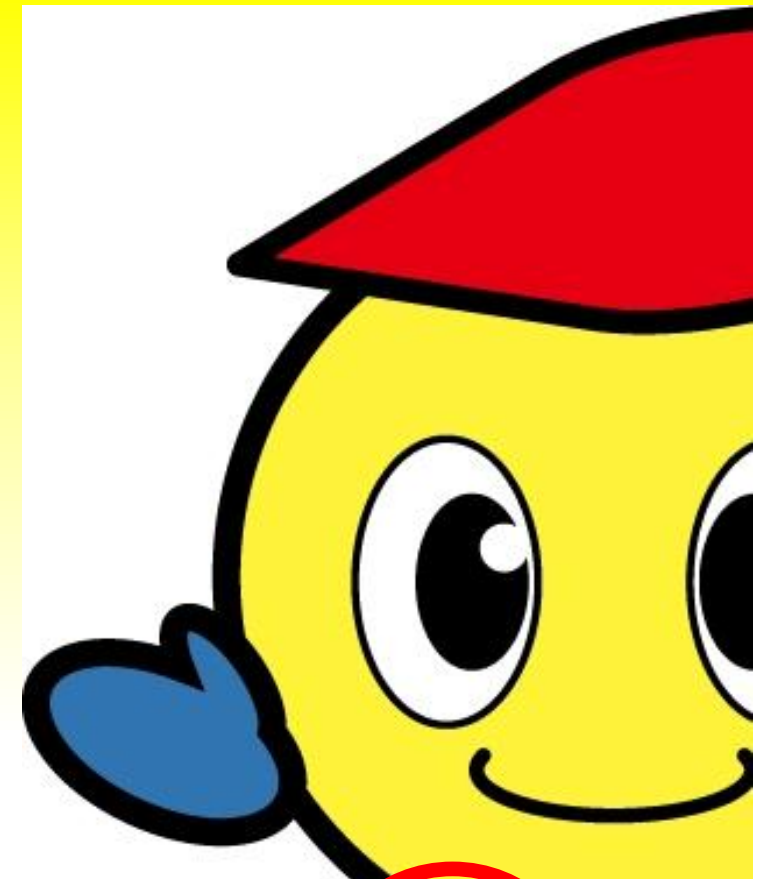


社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(社協)とは、地域住民をはじめ、ボランティア・社会福祉関係者や、行政機関の協力を得て、みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指す民間組織です。

社協マスコットキャラクター『こころまる』

ぼくは、全ての人と「まるい」関係を築くために優しい「こころ」を持ち、社会が明るく元気にそして平和になることを願いオリンピックの年(2012年)に生まれました。五輪の色をまとうぼくをよろしくね。



あなたと
作りたい
まちがある

みんなで支え合う福祉活動を進めています

誰もが安心して、自分らしく暮らしていくためには、地域で支え合う住民の福祉活動が大きな役割を果たします。社協は、さまざまな福祉活動を住民主体ですすめ、みんなが支え合える地域づくりを目指します。

“お互いさま”の支え合いを広げています

～ 地域住民助け合い事業 ～

- ・地域に住む心配な高齢者や障がい者に、住民同士が声かけや訪問、ちょっとした手伝いなどを行うお互い様の活動を広める取り組みです。

～ 給食・配食サービス ～

- ・調理や配送ボランティアが参加し、見守りを兼ねて一人暮らし高齢者などにお弁当を届けます。

地域で行う福祉活動を支援しています

～ 地域福祉活動補助金制度 ～

- ・自治会などの地域で行う福祉活動を支援します。



～ 福祉協力店の普及活動 ～

- ・地域の企業のみなさんにも福祉活動の理解と協力の輪を広める活動です。



ボランティア活動を進めています

「まちを住みよくするため、自分のできることで参加したい」と思い、ボランティア活動始める方たちがふえてきています。社協では、ボランティアセンターを設置し、さまざまな機関と協働しながら、地域や社会のためにボランティア活動することを応援しています。

地域や社会のための活動を応援します

～ ボランティアセンターの運営 ～

- ・活動をしたい人と、必要としている人をつなぎます（マッチング）。
- ・ボランティアに関する相談対応
- ・ボランティア講座・研修の開催
- ・ボランティア活動振興補助金制度

福祉の心を育みます

～ 福祉体験事業 ～

- ・車いす、点字、手話、視覚障害（アイマスク）、高齢者などの体験から福祉への理解を深めてもらいます。



あなたと作りたい まちがある

あなたがいるから、わたしもいる
お互いを大切に思える地域にしたい

高齢者や障がい者の生活を支援しています

日常生活を送るうえで、介護やその他の支援が必要になっても「今まで暮らしてきた地域で生活し続けたい」などの希望をかなえるため、一人ひとりの生活に合わせた支援を行うことで、その人らしい暮らしを続けることができるようサービスを行っています。

高齢者へのサービスを行っています

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ・車いす、車いす送迎車両の貸出し



障がい者へのサービスを行っています

- ・相談支援事業（相談対応、利用計画作成）
- ・障がい者の社会参加や就労に向けた支援
（多機能型事業所「心の里」・「つくし」、地域活動支援センター「ふれあいの森」）



困りごとの相談に応じています

地域で生活するなかでは、さまざまな問題があり「誰に相談したらいいかわからない」こともよくあります。社協では、暮らしや地域の困りごとに総合的に対応します。

多様な相談窓口があります

～ 無料法律相談・心配ごと相談 ～

- ・弁護士による法律相談や、心配ごと相談員による悩みごと、困りごとの相談に応じます。

～ 生活困窮者自立支援事業 ～

- ・生活に困窮（こんきゅう）している方の相談に応じ、自立に向けた支援を行います。

一人ひとりの権利擁護支援を行っています

～ 日常生活自立支援事業（あすてらすなすしおばら） ～

- ・認知症・知的・精神・身体障がい等で判断能力が十分でない方の、福祉サービスの利用手続きや金銭管理の援助、重要書類の保管などの支援を行います。

